

TOKYO働き方改革宣言

働く全ての人が主体的に生産性を高め、柔軟なワーク・ライフスタイルを確立している状態を目指します。

令和2年3月24日
j. union株式会社

目標

働き方の改善

社員の健康と笑顔を守り、時間外労働(18:30以降の残業)について、一人あたりの月平均10時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上かつ、全社員最低10日間の休暇取得を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・ノー残業デー(所定労働終了時間17:00の退社)を定着させ、アイドリングタイムがなくなるよう声かけを行う。(帰りづらい雰囲気改善)
- ・社会的に直面している多様な働き方のニーズ(育児介護を含む全ての社員)に対応するため、時差出勤やテレワークの導入について検討を開始する。

休み方の改善

- ・休暇の過ごし方について有効な情報を提供し、休暇取得を促す。
- ・管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。